

鳥取県告示第 818 号

昭和53年鳥取県告示第438号（鳥取県屋外広告物条例施行規則による家屋連担区域の指定について）の一部を次のように改正し、平成19年10月1日から施行する。

平成 19 年 9 月 28 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前																																				
<p>鳥取県屋外広告物条例施行規則（昭和37年鳥取県規則第50号）別表第1第1号ア及びビイに規定する家屋連担区域を次のとおり指定する。</p> <p>1 鳥取都市計画区域及び米子境港都市計画区域のうち都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内の家屋連担区域</p> <p>2 次の表の左欄に掲げる道路及び鉄道から展望できる地域のうちそれぞれ同表の右欄に掲げる地域内の家屋連担区域</p> <p>(1) 道路</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路線名</th> <th style="text-align: center;">地 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般国道183号</td> <td>日南町生山、霞、丸山、三栄、矢戸、萩原、湯河及び多里の地域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県道新見日南線</td> <td>日南町中石見及び上石見の地域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県道倉吉江府溝口線</td> <td>伯耆町長山、溝口及び金屋谷の地域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 略</p>	路線名	地 域	略		一般国道183号	日南町生山、霞、丸山、三栄、矢戸、萩原、湯河及び多里の地域	略		県道新見日南線	日南町中石見及び上石見の地域	略		県道倉吉江府溝口線	伯耆町長山、溝口及び金屋谷の地域	略		<p>鳥取県屋外広告物条例施行規則（昭和37年鳥取県規則第50号）別表第1第1号ア及びビイに規定する家屋連担区域を次のとおり指定する。</p> <p>1 鳥取都市計画区域、<u>倉吉都市計画区域</u>及び米子境港都市計画区域のうち都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内の家屋連担区域</p> <p>2 次の表の左欄に掲げる道路及び鉄道から展望できる地域のうちそれぞれ同表の右欄に掲げる地域内の家屋連担区域</p> <p>(1) 道路</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路線名</th> <th style="text-align: center;">地 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般国道183号</td> <td>日南町生山、霞、丸山、三栄、矢戸、萩原、湯河及び多里の地域</td> </tr> <tr> <td>一般国道313号</td> <td>倉吉市関金町関金宿並びに同市福山、石塚、上古川、小鴨、蔵内、中河原、生田、不入岡及び和田の地域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県道新見日南線</td> <td>日南町中石見及び上石見の地域</td> </tr> <tr> <td>県道倉吉由良線</td> <td>倉吉市和田及び不入岡の地域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県道倉吉江府溝口線</td> <td><u>倉吉市関金町安歩及び大鳥居並びに伯耆町長山、溝口及び金屋谷の地域</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 略</p>	路線名	地 域	略		一般国道183号	日南町生山、霞、丸山、三栄、矢戸、萩原、湯河及び多里の地域	一般国道313号	倉吉市関金町関金宿並びに同市福山、石塚、上古川、小鴨、蔵内、中河原、生田、不入岡及び和田の地域	略		県道新見日南線	日南町中石見及び上石見の地域	県道倉吉由良線	倉吉市和田及び不入岡の地域	略		県道倉吉江府溝口線	<u>倉吉市関金町安歩及び大鳥居並びに伯耆町長山、溝口及び金屋谷の地域</u>	略	
路線名	地 域																																				
略																																					
一般国道183号	日南町生山、霞、丸山、三栄、矢戸、萩原、湯河及び多里の地域																																				
略																																					
県道新見日南線	日南町中石見及び上石見の地域																																				
略																																					
県道倉吉江府溝口線	伯耆町長山、溝口及び金屋谷の地域																																				
略																																					
路線名	地 域																																				
略																																					
一般国道183号	日南町生山、霞、丸山、三栄、矢戸、萩原、湯河及び多里の地域																																				
一般国道313号	倉吉市関金町関金宿並びに同市福山、石塚、上古川、小鴨、蔵内、中河原、生田、不入岡及び和田の地域																																				
略																																					
県道新見日南線	日南町中石見及び上石見の地域																																				
県道倉吉由良線	倉吉市和田及び不入岡の地域																																				
略																																					
県道倉吉江府溝口線	<u>倉吉市関金町安歩及び大鳥居並びに伯耆町長山、溝口及び金屋谷の地域</u>																																				
略																																					